

# 委員会レポート

Committee reports



各常任委員会に付託された案件について、審査した内容と結果を掲載しています。

## 総務環境常任委員会

◎前島 広紀 ○平原 志保 新橋 実 常盤 信一 岡村 一二三  
池田 守 今吉 歳晴 宮内 博 ◎委員長 ○副委員長

◎審査した議案・陳情のうち主なものを掲載しています。

議案 第49号	霧島市個人情報保護条例の一部改正について	賛成多数で可決
議案 第51号	霧島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び霧島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	全会一致で可決
議案 第52号	霧島市税条例の一部改正について	全会一致で可決
議案 第53号	霧島市都市計画税条例の一部改正について	全会一致で可決
陳情 第3号	霧島市牧園・霧島地区への超高速ブロードバンド（光ファイバー）整備促進を求める陳情書	全会一致で採択

平成29年度一般会計補正予算 第3号  
18億1867万円を追加  
総額581億8602万8千円

歳入では、特定財源として各事業の実施に伴う国・県支出金や市債等を、一般財源として平成28年度からの決算剰余金の一部と国・県からの過年度分の追加交付金等を計上。歳出では、国・県から採択のあった各種事業や教育環境の充実を図るための経費を追加計上するほか、地方自治法の規定に基づく平成28年度決算剰余金の積立などを計上し、歳入歳出それぞれ18億1867万4千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ581億8602万8千円とした。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正も行ったとの説明がありました。

**問** 国分球場に新たなブ

ルペンの実施設計等の経費が計上されているが、どこに設置する予定か。内容はどのようなものか。

**答** 球場の北側、弟子丸池側の芝広場の一角に設置する。キャンプなどで使用するが、4人が一緒に投球練習できる。ピッチャーとキャッチャーの所には屋根を整備する。

**産後ケア事業について**

**問** 産後ケア事業が計画されているが、内容はどのようなものか。

**答** 親の高齢化や親が遠方にいること等で、妊娠、出産、育児等で支援をもらえない母親が多い現状である。今回、産後ケアの国のガイドラインが示されたので、本市でも開始する。利用は、宿泊型とデイサービス型があり、宿泊型では、利用者10名で延べ80日分、デイ

サービス型では、利用者23名で延べ46日分を見込んだ。

**漁業資源繁殖施設整備補助事業について**

**問** マダイやヒラメを対象とした漁礁を沿岸地域に設置するところがあるが、どこに予定しているのか。

**答** 福山の沖合を予定している。幅45m、長さ46m、高さ24mの漁礁を12個から15個、水深25mの所に設置する予定である。

**観光バス運行事業について**

**問** 周遊観光バス運行については、どのような観光地を周遊する考えか。

**答** 今回は実証運行と位置づけ、隼人駅から、日当山、鹿児島空港、西郷公園、龍馬公園、丸尾温泉、神話の里公園、霧島神宮、霧島神宮駅などへのコースである。新幹線や空港などからの乗降客を見込んでいくが、詳細は、バス事業者等と協議していく。

**小学校仮設教室建設管理事業について**

**問** 天降川小学校の仮設教室は、どの程度の規模を予定しているのか。

**答** 天降川小学校の児童数は、平成27年度702人、昨年度781人、本年度は803人と右肩上がりが増加している。平成35年度には、916人と推計している。転用可能な教室がないので、2階建ての仮設校舎を設置し、6教室とトイレを整備する予定である。

## 今回の一般会計補正予算の主な事業

○特定建設事業基金積立金	5億円
○基金管理事務（財政調整基金積立金）	5億3,800万円
○ふるさと納税促進事業	2億8,360万円
○産後ケア事業	131万円
○漁業資源繁殖施設整備補助事業	100万円
○観光バス運行事業	463万円
○小学校仮設教室建設管理事業	4,642万円
○市内各種観光施設維持管理総務事業	3,832万円
○総合治水対策事業	934万円
○公園整備事業	3,300万円
○国分中央高校農場管理事業	1,246万円
○溝辺上床運動公園管理運営事業	6,468万円

平成29年度 特別会計等補正予算

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ2億3000万6千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ109億218万4千円とした。

水道事業会計

水道料金等の窓口受付や検針業務などを包括的に民間事業者へ委託するため、3年間の経費とし

て、3億4286万円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものである。

平成29年度 一般会計補正予算 (第2号)

衆議院議員選挙関係の費用、5810万円を追加するものである。

**議案第49号について**

行政機関の保有する個人情報に関する法律の改正で、個人情報の定義が明確化、及び要配慮個人情報の定義が新設されたことにより、本条例の所要の改正をしようとするものとの説明。

具体的には、指紋データや旅券番号等の個人識別符号などの、個人情報の定義の明確化や人種、信条、病歴等の慎重に取り扱うべき情報である要配慮個人情報の取扱い規定の追加等の改正がなされた。

**問** 新旧対照表の旧の部分にある、「実施機関は、思想、信条、信教及び犯罪歴に関する個人情報並びに社会的差別の原因となるおそれのある個人情報を取集してはならない」となっているが、今回の改正により、思想、信教がはずされ、それらが要配慮個人情報ということで、信条という文言で一括りにされているの

はなぜか。

**答** ガイドラインの解釈によると、信条とは個人の基本的なものの見方、考え方を意味し、思想と信教の双方を含めるものであると解されているからである。

**議案第51号について**

児童福祉法の改正により、市職員の養子縁組里親に関わることや育児休業期間の延長に関して、本条例の所要の改正を行うものであるとの説明。

**問** 保育所に申し込みをしているが、入所できない場合に再度育児休業の承認が得られるとのことであるが、どのようなケースがあるのか。

**答** 今回の改正のポイントの一つは、育児休業期間の延長について、「保育園等に入れない場合」という文言が明記されていること。二つ目は、これまで1歳6か月までが2歳まで延長されたことである。

**陳情第3号について**

陳情者からの説明では、海外観光客が10万人を超える状況になってきている。ホテルでは、多い日には2、3団体の海外観光客が訪れ、一斉にWi-Fiを使用された場合に、通信が途切れてしまいうる苦情が殺到するなどの現場の苦悩が報告された。

執行部の説明では、霧島市のインターネット環境は、国分・隼人地区の平野部と鹿児島空港周辺で、超高速ブロードバンドのサービスが提供されている。その他の地区においては、多額の事業費を要することから、採算性を考慮し、超高速ブロードバンドの整備に至っていない。

超高速ブロードバンドの整備は、移住定住や企業誘致促進の観点からも喫緊の課題である。市としては、すでに整備に係る調査等を行っているとの説明。

**問** 超高速ブロードバンド未整備地区の整備には、50億円の事業費がかかることである。その費用は、国の施策の中で取り入れることができる事業なのか。

**答** 事業費の50億円については、平成22年に霧島市地域情報化計画を策定した際、ケーブルテレビを市内の未整備地区全域に整備した場合の試算が50億円程度であった。超高速ブロードバンドの整備についても同等の金額が見込まれるものと考えている。国の施策では、情報通信基盤整備推進事業があり補助率は三分の一となっている。

▼委員から、超高速ブロードバンドの整備促進は、牧園・霧島地区だけに限らず、市内全域の未整備地区を対象に早急の整備に取り組むべきとの意見が出されました。